

事 調 第 970 号
令和 7 年(2025 年)11 月 26 日

(一社)北海道農業建設協会 様
石 狩 耕 親 会 様
渡 島 建 設 協 会 様
檜 山 建 設 協 会 様
小 樽 建 設 協 会 様
(一社)空知建設業協会 様
上 川 農 業 建 設 協 会 様
留 萌 建 設 協 会 様
稚 内 建 設 協 会 様
(一社)網走建設業協会 様
胆 振 土 木 協 会 様
日 高 建 設 協 会 様
(一社)帯広建設業協会 様
(一社)釧路建設業協会 様
根 室 管 内 建 設 業 協 会 様

農政部農村振興局事業調整課長

農業農村整備における情報化施工技術の活用方針(ＩＣＴ活用促進の取組)について
(通知)

近年、建設業界では、技術者や労働者の担い手不足に加え、働き方改革関連法の施行により、労働環境の改善や施工の効率化が急務となっています。

こうした中、農業農村整備においても、限られた人員で効率的に施工を行うため、情報化施工(ＩＣＴ施工)の導入促進が重要となっています。

このため、農政部においてＩＣＴ施工の導入促進を図るため、ＩＣＴ活用の基本的な考え方やＩＣＴ活用に向けた行程(ロードマップ)を示す活用方針を定め、各(総合)振興局へ通知しましたので、参考にお知らせします。

記

1 対象

令和 8 年 3 月発注工事(ゼロ国、翌債)から対象とする。

〔 連絡先 設計積算係 内線 27-188 〕